

上尾市告示第 182 号

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 29 日

上尾市長 畠山 稔

記

1 入札内容

(1) 件名

インターネットによる市有財産売却

(2) 物件の表示

次のとおり。

物件①【物品（一般）】

売却 区分番号	売却物件	数量	予定価格	入札保証金
8-6	トラック用タイヤ&ホイールセット 2017 年式 (6 本)	1	10,000 円	1,000 円

物件②【物品（一般）】

売却 区分番号	売却物件	数量	予定価格	入札保証金
8-7	トラック用タイヤ&ホイールセット 2009 年式 (6 本)	1	5,000 円	500 円

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 「上尾市インターネット公有財産売却に係る誓約書及びガイドライン」及び紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「K S I 官公庁オークション」という。）に関連する規約及びガイドラインの内容に同意した者であること。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上尾市本町三丁目 1 番 1 号 上尾市行政経営部施設課

電話 048 (775) 5115

4 入札手続等

(1) 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、K S I 官公庁オークション上で入札参加申込みの手続を行うこと。

ア 入札参加申込期間

令和 8 年 5 月 2 9 日午後 1 時から同年 6 月 1 6 日午後 2 時まで

イ 入札参加申込方法

K S I 官公庁オークションによる申込み

ウ 入札保証金の納付

入札に参加を希望する者は、物件ごとに上尾市が定めた入札保証金をクレジットカードにて納付すること。なお、落札者が納付した入札保証金は売却金額に充当するものとする。

(2) 入札期間及び方法

ア 入札期間

令和 8 年 6 月 3 0 日午後 1 時から同年 7 月 7 日午後 1 時まで

イ 入札方法

K S I 官公庁オークション上で入札金額を登録すること。

(3) 落札者の決定

ア 日時

令和 8 年 7 月 7 日午後 1 時

イ 場所

上尾市本町三丁目 1 番 1 号 上尾市行政経営部施設課

ウ 落札者の決定方法

(ア) 入札期間終了後、K S I 官公庁オークションにより行われた入札のうち、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上で、かつ最高価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(イ) 開札の結果、落札者となるべき価格の入札をした者が 2 者以上あった場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。